

令和3年度 第1回四條畷市 いじめ問題対策連絡協議会 議事 要録

日 時	令和3年7月5日(月) 午後2時00分～
場 所	四條畷市役所本館3階 委員会室

(出席者) 小寺会長・芝田副会長・中村委員・山崎委員・木下委員・太田委員・皆木委員・中西委員・花岡委員・勝村委員(順不同)

(欠席者) 清水委員・堺委員

1. 開会

事務局：(傍聴者の報告)

(会議成立要件の報告)

事務局自己紹介

資料の確認

案件1. 「会長・副会長の選任について」

会長—小寺会長

副会長—芝田副会長

小寺会長：挨拶

委員自己紹介

2. 議事

小寺会長：それでは、案件2の議題について事務局から説明をお願いします。

案件2 「令和2年度の市内小中学校におけるいじめ問題の状況について」

事務局(学校教育課)：説明

・いじめの認知件数の比較(小中学校別)

状況 小学校では認知件数が減少しているが、新型コロナウイルス感染症による休校期間があったことが要因と考えている。生活を振り返るアンケートによるいじめの認知が9割であった。

中学校では、認知件数が少し増加。積極的な認知が進んでいると捉えている。アンケートによる認知は3割程度で、友だち関係・保護者からの発見や、スクールカウンセラーへの相談の中からの認知が多い。

課題 小学校では、日常生活の子どもの様子の中から気づいていく必要性を感じ、学校へ働きかけている。

中学校では、これまでと同様に積極的認知を進めていくよう指導をしている。

小寺会長：ただいまの内容につきまして、ご質問はございますか。

山崎委員：子どもたちに出しているアンケートの内容はどのようなものですか。また、コロナ禍に

において、いじめの内容に変化があるのかを教えてください。

事務局(学校教育課)：アンケートの内容についてすべてを把握はしていません。私自身が学校現場にいた時には、「学校生活は楽しいですか」「いじめにあったことはありますか」「嫌なことはありましたか。それはいつですか。どんな時ですか」というような内容でした。いじめの項目だけではなく、行事、休み時間にどんな風にごさしているか等、学校生活を振り返るような記述式の項目を設けている学校もあると聞いています。新型コロナウイルス感染症の影響によるいじめの内容の変化については特に聞いていません。

花岡委員：新型コロナウイルス感染症の影響によるいじめの内容の変化についての補足ですが、校内において、感染、疑い、欠席における人権的な発言についての心配がありました。欠席をした子どもや陽性反応が出た子どもが傷つくような言動がないように教育委員会として指導してきました。学校でもしっかりと対応をしており、感染によるいじめにつながるような案件は上がっていません。

森田子ども未来部長：いじめの内容について、「ひやかし、からかい、悪口、おどし等、嫌なことを言われる」、「軽くぶつかられる、遊ぶふりをしてたたかれる、けられる」、「仲間外れ、集団による無視をされる」、「パソコンや携帯電話による誹謗中傷」の順で多いと例年聞いていたと思いますが、SNS等のいじめについての状況は変わらないと理解してよろしいでしょうか。

事務局(学校教育課)：中学校でインターネットを介してのいじめは少し増えている印象があります。令和2年度は26件ありました。

中西委員：SNSなどのインターネットを使いたいじめが起きないようにという指導は行われていますか。

事務局(学校教育課)：小中学校ともに情報モラルという指導を行っています。外部講師を呼んで情報モラルについての学習する機会をもった学校もあると聞いています。

小寺会長：件数の増加はそれほどないようですが、学校内だけでは解決できない家族や地域の問題があると思います。各機関と連携を取りながら解決していく役割として、ソーシャルワーカーやスクールカウンセラーがいると思いますが、教員の中でそのような役割を担っている人はいますか。

事務局(学校教育課)：いじめの対応のみに特化した教員ではありませんが、生活指導部の部長が中心となり、会議を行って対応しています。生徒指導の教員がすべてを把握できるわけではないので、全教員がアンテナを張り、学年ごとに対応したり、生徒指導の教員が学年に入って一緒に取り組んだりするケースがあります。

小寺会長：引きこもりの問題が大きなテーマになっています。15歳から39歳までの引きこもりへの対応は四條畷市でも行っておられると思いますが、中高年の引きこもりについて、年齢が上がっている状況があります。国でも対応が進んでいるようですが、四條畷市での引きこもり対策はどのように取組まれていますか。

事務局(学校教育課)：中高年の引きこもりの取組みについては学校教育課では把握できておりません。

山崎委員：民生委員の活動の中でその問題について取り上げています。隠れた引きこもりが増えて

いると聞いています。8050 問題が四條畷市でも増えているようです。民生委員としても力を入れています。実態を調査したいと考えています。

小寺会長：様々な問題が絡まって引きこもりが起こるでしょうから、教育や福祉が連携を大切にしてお取り上げていただければと思います。

花岡委員：小中学生対象の不登校については、もちろん学校が中心ではありますが、教育センターのスタッフが家庭訪問に行くなどして関わっています。教育センター内に「フリールームなわて」という教室があり、学校に行きにくい子どもが家から出られない状況にならないように、教育センターで学んだり活動したりできるようにしています。中学校を卒業する子どもが進学や社会復帰に向けてつなげていくような取り組みを行っています。

小寺会長：利用者は多いのでしょうか。

花岡委員：それほど多くはありません。なるべく学校に行くような方向性で対応をしています。学校でも不登校ぎみの子どもを対象に別室を設けている場合があるので、学校に行けることが一番だと考えています。

小寺会長：他にご質問はございませんか。

それでは、次の案件に移ります。案件3の「その他」について事務局からお願いします。

案件3「その他」

事務局(子ども政策課)：説明

・市広報誌によるいじめ防止の啓発

前回の書面会議でのご意見を受け、今年の広報5月号にて、大人に向けたいじめ防止等の啓発を実施。かけがえのない子どもたちを「いじめ」から守ろう！と題し、昨今、新型コロナウイルスに関連したいじめや偏見、SNSによるネットいじめも社会問題となっている状況の中で「いじめは絶対にだめ」「近所の子どもを知り、挨拶をしましょう」「大人が日常生活の中で子どもの模範となりましょう」と3つのポイントからいじめ防止に向けて子どもたちを見守っていただくよう協力を依頼した。

・いじめ防止のチラシの回覧

夏休み期間中の子どもたちに対して、地域としていじめ防止に向けて、子どもを見守っていこうというチラシの配布を毎年実施。今年も7月に各地区回覧を実施する。

いじめ問題は、学校内だけで起こるものではなく、夏休みなどの長期休業期間中は、地域で子どもたちを見かける機会が増える。その時に、子どもの様子がおかしいと感じることがあった場合に、子どもに声掛けをするなど、地域での子どもの見守りを依頼。昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症に関わるいじめについても記載している。

・四條畷市子ども基本条例のパンフレットの配布

子どもへの周知のため、6年生を対象に配布。子どもの権利を4つ示している。これは、条例にもあり、国が批准している子どもの権利条約の中でも特に大事だと言われている。これらの権利をまもるため、子どもたちを支える市の取組みを掲載。裏面には、相談窓口を記載している。

・なわて子育て応援ブックの紹介

令和3年度版を6月に作成。冊子内に小学校へ上がる準備の中で、友だちとの関係について触れている。

冊子は、子ども未来部・田原支所の窓口や子育て総合支援センター、市民総合センター等で配布。

小寺会長：ただいま、いじめ防止に関する周知について事務局から説明がありました。地域でいじめ防止に向けて子どもを見守ろうというものと、夏休み期間に入る前にチラシを回覧するという報告がありました。これらの報告につきまして、何かご意見等がありましたら、お願いします。

青少年指導員さんは夏休みに何か活動をされるのでしょうか。

中村委員：毎年、深夜パトロールと合同パトロールを行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で活動ができていません。ひとり親家庭など、子どもがいる家庭で親が新型コロナウイルスに感染した場合に、子どもはどのように生活するのだろうと心配しています。

小寺会長：民生委員さんの活動はいかがでしょうか。

山崎委員：地区活動は難しく、民生委員の集まりや活動はあまりできていません。

小寺会長：他に何かございませんでしょうか。

では、次回の会議について事務局からお願いします。

事務局(子ども政策課)：次回の会議についてお知らせいたします。本会議は年に2回を予定しております。次回は、冬休み前ということで、12月に開催予定です。近づきましたら通知を送付いたします。

小寺会長：そうしましたら、本日予定しておりました案件はすべて終わりましたので、四條畷市いじめ問題対策連絡協議会の審議は終了いたします。

事務局(子ども政策課)：小寺会長初め、委員の皆様どうもありがとうございました。

<閉会>